

都城市公共施設等総合管理計画  
個別施設計画

(13) 防災施設

131\_防災施設

令和3年1月

## 目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）概要	1
	（3）計画期間	1
2	施設の現況と課題	2
	（1）施設の役割	2
	（2）施設の一覧	2
	① 施設の現況一覧（2020（令和2）年3月末現在）	2
	② 施設の配置状況	3
	（3）施設の管理等	4
	（4）施設の課題	4
3	施設整備方針	4
	（1）今後の施設整備の考え方	4
	（2）個別施設方針	5

# 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

## (1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、平成29年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、防災施設について施設の状況等を分析し、災害時の通信手段の確保、避難者等への物資の提供、水防活動や救助用の資機材の常備によって迅速かつ適切な災害対応を確保するために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

## (2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(13)防災施設」の方向性、また「都城市地域防災計画」及び「都城市水防計画」に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

## (3) 計画期間

計画期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度※までの5年間を第1期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

## 2 施設の現況と課題

### (1) 施設の役割

防災施設は、災害発生時の応急対策、その後の災害復旧・復興を迅速に行うため、極めて重要な拠点施設です。また、市民の安全・安心を守る役割も担っています。

### (2) 施設の一覧

#### ① 施設の現況一覧（2020（令和2）年3月末現在）

防災施設数は、14施設で床面積は合計で547㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	板川内防災無線中継局	都城市吉之元町	平成8年度	鉄骨鉄筋コンクリート	—	5㎡
②	鳶ヶ丘防災無線中継局	都城市安久町	平成8年度	鉄筋コンクリート	—	5㎡
③	天文台防災無線中継局	都城市高崎町	平成3年度	鉄筋コンクリート	—	5㎡
④	西岳地区体育館防災備蓄庫	都城市高野町2919	平成24年度	鉄骨	—	17㎡
⑤	夏尾小学校防災備蓄庫	都城市夏尾町6644	平成24年度	鉄骨	—	13㎡
⑥	山田防災備蓄庫（けねじゅ苑）	都城市山田町山田4319-2	平成24年度	鉄骨	—	17㎡
⑦	都北町別館倉庫（倉庫4棟）	都城市都北町5225-5	平成8年度	軽量鉄骨	—	219㎡
⑧	姫城水防倉庫	早鈴町1470	平成12年度	軽量鉄骨造	783㎡	68㎡
⑨	横市水防倉庫	横市町81-1 横市児童プール敷地内	平成5年度	軽量鉄骨造	—	13㎡
⑩	庄内防災備蓄倉庫兼水防倉庫	庄内町12661-2 消防団詰所敷地内	平成29年度	軽量鉄骨造	—	60㎡
⑪	沖水水防倉庫	太郎坊町1840-1 沖水地区市民センター敷地内	昭和57年度	木造	—	18㎡
⑫	志和池水防倉庫	上水流町1533-1 志和池地区市民センター敷地内	昭和38年度	木造	—	21㎡

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑬	高崎水防倉庫	都城市高崎町縄瀬 1949 番地 5	平成 3 年度	木造	—	13 m <sup>2</sup>
⑭	西町排水ポンプ場	都城市西町 3461-2	平成 5 年度	鉄骨鉄筋コン クリート	73 m <sup>2</sup>	73 m <sup>2</sup>
総 計						547 m <sup>2</sup>

## ② 施設の配置状況

都城市内の防災施設の配置状況は次の位置図のとおりです。



### (3) 施設の管理等

事故等の重大な問題発生回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、委託業者や職員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都城市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

### (4) 施設の課題

西岳地区、夏尾及び山田の防災備蓄庫は、火山災害や風水害時に道路等が寸断され孤立した場合に備えて建設したものであり、老朽化が進めば改修又は建て替えを要すると考えられます。

また、各無線中継局については、災害時の情報伝達手段を確保し、継続して使用するために改修等が必要となってきます。

沖水水防倉庫は築後 30 年以上、高崎水防倉庫は築後 25 年以上が経過しており、これまで修繕や改修等を行っていないため、今後、老朽化の進みに伴って改修が必要になります。

西町排水ポンプ場は、旧志布志線アンダーパス部の道路冠水を防止するため、豪雨時に雨水を強制排水する施設ですが、築後 25 年以上が経過しており、建物の老朽化が目立ってきています。

## 3 施設整備方針

### (1) 今後の施設整備の考え方

風水害、地震災害及び火山災害等に対応するための施設として必要であり、計画的な修繕・改修を行い、適切に維持管理していきます。

また、他施設の空きスペース活用の可能性等、新築や建て替え以外の整備方法について、検討します。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、又、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

(2) 個別施設方針

NO	施設名称	今後の方針 (2021 (R3) ~2025 (R7) )	H29~R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	板川内防災無線中継局	都城市地域防災行政無線整備の一環として整備されたが、廃局に伴い休止している。2020(令和2)年度から防災行政無線の簡易中継局として使用するため、現状維持とする。	(0)
②	鳶ヶ丘防災無線中継局	災害時の情報収集及び情報伝達に必要な施設であるため、現状維持とする。	(0)
③	天文台防災無線中継局	災害時の情報収集及び情報伝達に必要な施設であるため、現状維持とする。	(0)
④	西岳地区体育館防災備蓄庫	発電機や避難所用品、救助用資機材が保管されており、火山災害や風水害時に道路等が寸断され住民が孤立した場合に備えるため、現状維持とする。	(0)
⑤	夏尾小学校防災備蓄庫	発電機や避難所用品、救助用資機材が保管されており、火山災害や風水害時に道路等が寸断され住民が孤立した場合に備えるため、現状維持とする。	(0)
⑥	山田防災備蓄庫 (けねじゅ苑)	発電機や避難所用品、救助用資機材が保管されており、火山災害や風水害時に道路等が寸断され住民が孤立した場合に備えるため、現状維持とする。	(0)
⑦	都北町別館倉庫 (倉庫4棟)	【参考 H29~R2 実績】 2020(令和2)年度に用途廃止。	0
⑧	姫城水防倉庫	河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。	(0)
⑨	横市水防倉庫	河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。	(0)
⑩	庄内防災備蓄倉庫兼水防倉庫	発電機や避難所用品、救助用資機材が保管されており、火山災害や風水害時に道路等が寸断され住民が孤立した場合に備え、また、河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。 【参考 H29~R2 実績】 2017(平成29)年度に新設。	10
⑪	沖水水防倉庫	河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。	(3)

NO	施設名称	今後の方針（2021（R3）～2025（R7））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑫	志和池水防倉庫	河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。 【参考 H29～R2 実績】 2019（令和元）年度消防団詰所の建替えに併せて複合化。	4
⑬	高崎水防倉庫	河川の氾濫に対応するための水防資機材を常備する倉庫として必要であるため、現状維持とする。	(0)
⑭	西町排水ポンプ場	出水時の道路冠水に対応するための必要施設であるため、現状維持とする。	(0)

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

- ① 各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に15年、30年、60年として推計している。また、設計委託費、外溝工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が100㎡未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。
- ② 維持更新費用の括弧書き部分は、具体的な計画段階ではないため、現在の建物面積と同面積で建替えるものとして推計している。